

# みやぎの 林業だより



## 特集

### みやぎの林業の成長産業化実現に向けて！(第4弾)

県内の林業・木材産業は東日本大震災で甚大な被害を受けましたが、関係者の努力と幅広い支援により早期の復旧を果たしました。復興の進展とともに県内の住宅着工戸数も増加傾向で推移し、林業・木材産業の再生が進んでいます。

しかし、わが国は今後、急速な高齢化と人口減少が予想されており、本県でも住宅需要の大幅な増加を見込むことは困難な情勢にあります。森林資源が成熟し利用期を迎える中、林業・木材産業は大きな変化を求められています。こうした中、平成30年4月に「みやぎ森と緑の県民条例」が施行されたほか、同条例の基本計画として平成30年度を始期とする「新みやぎ森林・林業の将来ビジョン」がスタートしました。

本誌では、宮城県の林業の進むべき方向性を探るべく、独自の視点や取組で活躍しているリーダー達から話を聞くこととしており、今回はシリーズ第4弾です。

- ◎宮城県農林水産部 次長(技術担当) 小杉徳彦さん…………… 2～3
- ◎宮城県林業振興協会 会長 佐藤久一郎さん…………… 4～5
- ◎(公財)オイスカ 海岸林再生プロジェクト担当部長 吉田俊通さん…………… 6～7

## 目次

## 次

話 題	◎「波伝の森山学校」の取組……………	8
	◎安全な特用林産物の流通について……………	8
	◎『吉田愛林公益会』が第63回竹駒産業文化賞を受賞……………	9
	◎コカ・コーラ「森に学ぼう」プロジェクト in ぎおう……………	9
	◎「市民参加の新たな森林づくり・春」植樹祭を開催……………	10
	◎企業等による森づくりパネル展の開催……………	10
	◎山地災害危険地区の再点検の実施結果について……………	11
	◎犬専門木工房「Woodwork Studio Noah」がオープンします！……………	11
	◎「宮城みどりの基金」の御案内……………	12
	◎J A S 構造材利用拡大事業募集中！(林野庁補助事業)……………	12
市 況	◎木材市況の動向・特産市況の動向……………	13



◎宮城県・旭プロダクション

## ★イベント・ニュース★

### 宮城つながる森業交流祭<sup>もりぎょう</sup>が開催されます！

「みやぎ森と緑の県民条例」の施行を契機として、森林づくりや森林機能、木材利用の意義、全国から支援をいただいている海岸防災林の復旧状況などを県内外へ発信し、森林整備や木材利用に関わる多くの方々が集う交流祭が開催されます。

日時：平成30年11月19日(月) 10:00～  
会場：仙台国際センター2階(仙台市青葉区青葉山) 主催：宮城県

当日は、第1部として東北大学大学院農学研究所の清和教授による「森林づくり講演会」が行われるほか、第2部では森林づくり県産材推進月間宣言、木づかい表彰等、富士大学の岡田学長をコーディネーターとしてシンポジウムが開催されます。また、大会議室「萩」では、CLTの展示、木育ワークショップの開催なども行われます。

皆様是非ご来場下さい。

→詳しくは、<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ringyo-sk/> をチェック！

平成30年10月22日  
発行

215号

### 表紙写真

- ★(左) 海岸防災林の再生状況 <関連記事P6～7>
- ★(右) 波伝の森山学校活動状況 <関連記事P8>

※みやぎの林業だよりバックナンバーはこちら↓

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ringyo-sk/ringyo-dayori.html>



# 「みやぎ森と緑の県民条例」 のもとに力を結集しよう

—「宮城らしい持続可能な未来を創造する  
森林・林業・木材産業」をめざして—

宮城県農林水産部次長(技術担当)

こすぎのりひこ  
**小杉 徳彦**さん

## 条例制定の経緯

- 全ての会派が参加する「森林・林業・林産業活性化宮城県議会議員連盟(会長：畠山和純議員)」から林産業の振興に関する議員提案条例の検討を行いたい旨の提案があり、平成28年11月定例会において「宮城県議会(仮称)森林・林業条例検討委員会」の設置が議決された。
- 委員(9名)：畠山和純議員(委員長)、高橋 啓議員(副委員長)、只野九十九議員、長谷川敦議員、佐々木賢司議員、横山隆光議員、境恒春議員、内藤隆司議員、横山のぼる議員
- 委員会は平成28年12月から平成30年2月まで13回開催(関係団体・有識者・県執行部の意見聴取、県内調査2回、県外調査)。
- 条例骨子案、条例案について、それぞれパブリックコメントを実施。
- 平成30年2月定例会で全会一致で条例案を可決。
- 平成30年4月1日施行。

「県議会の議員提案で条例が誕生した。率直な感想は？」

将来に継承されていく重要な条例ができた。森林・林業行政に大きな柱が建った。策定に当たられた宮城県議会(仮称)森林・林業条例検討委員会は、関係者からの意見聴取や県内外の現地調査を精力的に行い、森林・林業・木材産業の役割やあり方、県民等の関わり方などについて多角的な視点から深く検討された。各議員の御尽力に大きな敬意を抱いている。

今後、関係者をはじめ、県民の皆様にも本条例が広く浸透するよう努めながら、条例の目的に掲げられた「森林の有する多面的機能の持続的発揮」と「林業

及び木材産業の健全な発展」を促進し「循環型社会の形成、県の経済及び地域の活性化」につなげていきたい。

「委員会の検討過程で特に印象的なことは？」

関係資料を通しての私なりの印象になるが、三つ挙げたい。

### ①現場情報を重視

当委員会は、県内の林業・木材産業関係一八団体で組織する宮城県林業団体連絡協議会と意見交換会を行った。団体側からは、人工林は利用期にきているが木材価格が安く伐採収入が少ないために伐採後の再造林が進まないこと、森林の境界や所有者が不明で調査経費が嵩んでしまうことなど、厳しい現状が伝えられた。打開策としては、施業の集約化、コンテナ苗を用いた伐採と造林の一貫作業システム導入、道路網整備、高性能林業機械により林業のコスト低減を図ることが必要であり、技術者の育成が重要になると説明があった。また、公共建築物の木造化、県全体で木材利用を進める基盤づくり、広葉樹資源の活用、多発化する自然災害に備えた治山や植生を豊かにする林業普及などを推進するよう提案があった。

この意見交換会を経て県内調査を実施し、森林組合、苗木づくり、森林認証、自伐林家、CLT、木質バイオマス発電・熱供給、セルロースナノファイバーなどについて現状や課題の把握に努めた。

### ②新機軸を追求

宮城県産業振興審議会水産林業部会長を務める岡田秀二氏(富士大学学長)をお招きし「緑の産業革命と森林化社会」と題する参考意見を聴取した。岡田氏は、地球環境問題などから今後めざすべき社会は「低炭素循環型社会」であり、森林が決定的に重要になること、実現のためには、石油やコンクリート、プラスチックから再生可能な木材へと資源利用の転換を図るイノベーションや「地域の産業化」(環境共生産業クラスター形成等)が課題であると示した。質疑応答では、セルロースナノファイバーに関して、委員からは森林を持続させる産業の重要なパーツになるのではないか、岡田氏からは木材関係に限らず地球全体あらゆる産業の救世主になるといった将来展望が述べられた。

### ③県執行部との活発な意見交換

同時期に県では森林・林業行政の中長期的な指針である「みやぎ森林・林業の将来ビジョン」の見直しを進めていた。委員会は執行部の出席を求め、新ビジョンや条例の内容について活発に意見交換を行った。見直しされた新ビジョンは本条例に基づく基本計画に位置づけられている(内容は前号の第二四号で紹介)。

当時を振り返ると、永井次長や高橋林業振興課長、田中森林整備課長はビジョン見直しと条例検討の同時進行に総力を挙げ真摯に対応していた姿が印象深い。地方振興事務所職員にも委員

「みやぎ森と緑の県民条例」の概要

- 前文：背景や趣旨を述べ、各主体の役割・責務に基づき森林づくり・林業・木材産業の将来にわたる振興に努めることを宣言。
- 第1章 総則：目的、用語の定義、基本理念、県の責務、市町村・森林所有者の責務と役割、林業事業者・木材産業事業者・建築関係事業者・県民及び県内事業者の役割
- 第2章 基本的施策：森林の適正な整備・保全、県産材利用の促進、県産材安定供給の推進、加工流通体制整備、森林資源有効活用の促進、国際森林認証取得等の推進、県産材製品等の販売と輸出の促進、人材育成、特用林産物振興等、魅力ある地域づくりの促進、研究開発推進と成果の普及、森林所有者の意欲高揚、県民等の参加と理解の促進(以上13の施策を規定)
- 第3章 推進体制の整備等：基本計画の策定、推進体制の整備、市町村との連携協力、議会への報告等、財政上の措置
- 附則：施行期日(平成30年4月1日施行)、経過措置(基本計画の扱い)

■条例は宮城県林業振興課及び議会のホームページに掲載しています。

会出席の機会をいただき、気仙沼の伊藤技術次長は森林認証制度や南三陸町新庁舎建設におけるFSC認証木材活用事例などを説明した。東部に居た私もお他県の条例や国の政策を引き合いに出しながら参考意見を申し上げた。

―条例のポイントとは―

前文と条例に向けた想いと宣言

前文を読むと、森林と、林業・木材産業に励んできた方々への敬意、将来に向けた気概など、策定に関わった皆様が重視した想いが伝わってくる。内容を以下に要約する。森林は美しい宮城の風土をつくり、貴重な多面的機能を有し

基本理念と根本に置く考え方

私たちが重視してきた森林の重要性や、林業・木材産業が循環型社会形成に果たす役割、人材育成や連携など取組方向が明瞭に謳われている。県の森林・林業行政の根幹となるものであり、職員一同常に中心に置いて、関係者や県民等の取組を促進しながら、森林の多面的機能の更なる発揮と、林業・木材産業の循環型産業としての成長をめざしていきたい。

責務と役割と各主体への期待

基本理念の通り各主体の責務や役割を規定している。市町村には森林づくり・林業・木材産業の振興を積極的に図ること及び森林所有者等への助言や支援、森林所有者には資源の循環利用を通じた森林の整備・保全、林業事業者には地域の森林経営の担い手、木材産業事業者には県産材の利用や製品の安定供給、建築関係事業者には県産材の利用・普及、県民及び事業者に

基本理念(条例第3条)

- 1 森林づくり並びに林業及び木材産業の振興は、県土及び自然環境の保全等の多面的機能を有する森林が、県民生活にとって次世代へ継承すべき貴重な財産であるとともに、林業及び木材産業が循環型社会の形成及び地域社会の持続的な発展に重要な役割を担っていることに鑑み、将来にわたり継続的に推進されなければならない。
- 2 森林づくり並びに林業及び木材産業の振興は、森林の整備及び保全が持続的に行われるよう、森林づくり並びに林業及び木材産業の振興を担う人材の育成を図ることにより推進されなければならない。
- 3 森林づくり並びに林業及び木材産業の振興は、県、市町村、森林所有者、森林組合等の林業事業者、県民及び関係事業者等の適切な役割分担並びに相互の連携及び協力の下、継続的に推進されなければならない。

―県の責務は?―

県は、森林づくり・林業・木材産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進すること、その推進に当たっては県民や県内事業者との協働に努めるとともに、国・市町村・近隣県その他地

方公共団体・関係者と緊密な連携を図ることとされている。

―条例に規定された基本的施策はどのように推進するのか?―

今般策定した基本計画(新ビジョン)に基づき施策を推進する。計画には今後十年間に取り組むべきことや目標を定めている。毎年度、取組の実施状況や目標の達成状況を確認し、より有効な取組を追求していく。これらの内容は議会に報告し、公表させていただく。

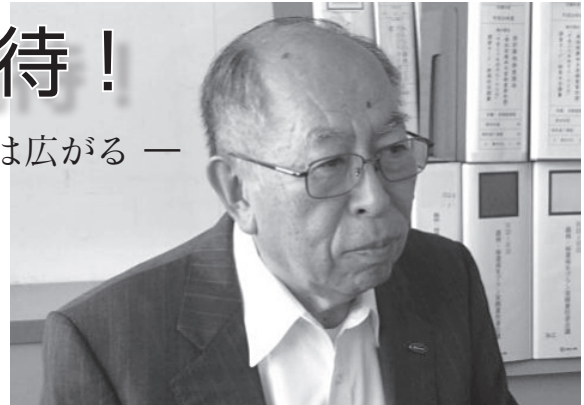
―今後の展望や抱負は?―

震災後、甚大な被害に遭った合板・製材・チップの各工場は早期に復旧を果たし林業事業者とともに復興用の木材供給に貢献した。海岸林復旧に向けたコンテナ苗供給、自伐林家と連結した木質バイオマス発電、森林所有者共同によるFSC認証取得、産学官によるCLT研究活動、原木きのこや山菜の生産再開、ボランティアによる海岸林再生など、チャレンジ・連携・参加を基調とする活動が興った。また、森林経営プランナーの活躍も目立ってきた。林業経営の効率化と森林管理の適正化を促進する森林経営管理法が成立し県内における準備も開始された。これらは新しい時代を切り拓く大きな原動力である。若い力を更に結集しながら、産業力強化・森林機能向上・人材育成を徹底的に追求し、次世代モデルの創出を共にめざしていきたい。

# 若い世代の活躍に期待！

— 育てる時代を経てこれからの林業へ夢は広がる —

宮城県林業振興協会会長  
宮城県林業経営者協会会長  
南三陸町森林組合代表理事組合長  
佐藤久一郎さん



「みやぎ森と緑の県民条例」及びその基本計画である「新みやぎ森林・林業の将来ビジョン」ができました。どのように受けとめていますか。—

条例では、県や市町村だけでなく森林所有者や森林組合等の林業事業者、木材産業事業者、建築関係事業者、県民等それぞれの役割が明示された。これは、森林認証制度に例えると、今まで山を歩いて親から教わってきた間伐などの森林管理方法と、森林認証制度で求められる国際的な基準は、やっていることとは同じだが、書類としてしっかり残るところに重要な意味があるのと同じだ。条例には、森林所有者は「自分の所有している森林を適切に管理しなければならぬ」と謳われており、私自身も森林所有者としての責任の重さを改めて感じた。やることはこれまでと同じかもしれないが、それぞれの立場の人たちが、森林に対する責務について、何故適切な森林管理が必要かということを含め、基本的な考え方が条例という形で整理されたことは非常に良かったと思う。新ビジョンでは、進むべき方向性が示され、その実現のために五つの重点プロジェクトという形で具体的な取組が描かれているので分かりやすい。森林の持つ多面的機能の発揮、資源の循環利用、持続可能な循環する森林づくりをきちんと

作っていかねければならないことが明確に提示されている。

— 県内の森林も育てる時代から利用する時代になっています。当手を振り返ってどのような思いを持たれていますか。—

私の父の時代は植林を一生懸命にやっていた。私自身も大学を卒業して故郷に帰ってきて、枝打ちや間伐を勉強させてもらい、自分でもいろいろ取り組んだ。

しかし、木材の価格が昭和五十五年頃から下落しはじめ、ちょうど私が全国林業研究グループ連絡協議会(以下「全林研」という)の会長をやっていた頃には(平成十四年頃)、林業が成り立たないのではないかという声が全国で大きくなってきた。「農業と同じように国が保護すべき」、「政治的な解決の動きが必要」など様々な意見があった。私たちは考え方を変えることにした。考え方を

変えて、私たちはもう木を植えることはしなくてよく、森林は間伐できるところまで成長しているのだから、間伐で山が良くなり尚且つ間伐収入で採算が合えばなんとかがれるのではないかと考える事にした。当時の全林研の仲間には、『阿鼻叫喚からの脱出だ』と言っていた。(笑)特に長伐期に向いている南三陸杉は、間伐を繰り返して良い材を作っていけば将来需要は必ずあるという期待が

あった。しかし長伐期の良材は一般材と一緒にされるともつたいない材だ。世の中は効率重視で大量生産し、一般材としての価値しか見ない風潮になってきた。良材は一般材と分けて供給先を変える必要がある。

林研活動や林業経営者協会の活動はとても貴重な経験だった。活動を通じて、全国の方達と知り合えたことは大きな財産になっている。全林研の会長もされた宮崎県の田瓜さんには、犬による野生鳥獣対策などを、北山林業の勝山さんには、枝打ちを教えていただいた。目から鱗が落ちることが沢山あり、全国の山を見て歩くことで刺激を受け、自分もやらなければという思いを強くした。地元山の会でもお互いの山を見て学び合い、そこでも多くの知恵とやる気を頂いた。

— 地元の南三陸町は震災で大きな被害がありました。震災の経験は林業にどう影響していますか。—

南三陸町は漁業と商業の小さな町だった。全てが津波で流されたが、山の木は残った。被災を免れた製材所もあり、町には大工さんたちがいて建設会社もあったので、「残った山の材木を使って復興させよう」それが最初に考えたことだった。役場に行って町長や建設課長

にお願いし、仮設住宅や災害公営住宅を作らせてもらうことになった。この取組によって、今まではばらばらにやっていた大工さん達や製材所、森林組合の距離が非常に近くなった。建設会社や設計士さん達も含め、顔が見える関係ができたことは、我々林業にとっても意味のあることだ。

南三陸町の役場庁舎建設に際し南三陸町の木を使用して頂いたことから耐火や防腐処理、集成材など材の供給先のネットワークが構築できた。今回も慶應義塾高校の内装に南三陸にある「慶應義塾の森」から伐り出した材を使ってもらった。復興の中で、伐採から最終ユーズまで、顔の見える形で材を出す仕組みを創れたことは、これからの林業にとって大きいと思う。

また、個人的な部分では、大学で研究生活をしていた息子が何か手伝えないかと帰ってきた。息子が森林経営を継ぐことになって、一緒に山を歩き将来の森林づくりを議論するようになった。森林経営計画を立て、周りの人たちの力も借りてFSCの認証を取得することもできた。

震災を機に様々な人と新しい繋がりが生まれていると感じている。

「これからの宮城の林業についてどうにお考えですか。」

道づくりが重要だと思う。まずは小型の四輪駆動車が通行できる位の道路を作り、きちんと山に入れるようにすること。そうしなければ森林の管理はできないし、きちんと道路があつて山に行ける環境であることが林業に関心を持つてもらうことにも繋がる。小さくても道路がついていけば、後々の施業の時に拡幅して使うにも負担が少なく効率もいい。もう一点は、木材のカスケード利用を考えて行かなければならない。間伐を繰り返して良い木に仕立てたとしても、3番玉以降の上の方はB材やC材になる。A材からC材、D材まで、必要なところに必要な量をきちんと供給する仕組みを宮城県全体でどう作って行かかが課題だと思っている。

「そのために必要なことは。」

林業は、若い人ももっと入れて機械化することが必要だと考えている。作業道と林道の組み合わせや使用機械の効率的な組み合わせを考えて実施する必要がある。機械を使いこなせるのは若い人たちだ。また、間伐や山の管理にしても、これまでのように労力を掛けられない時代。故に、投資するところ、手間を掛けるところを決めて取り組む必要が

ある。路網整備や若手の研修に力を入れるなど、決めたところは徹底して集中投資が必要だと思う。選択と集中は欠かせない。ところで作業道敷まで植栽された現場を目にすることがあるが、「作業道は伐採搬出後は使わないものだから植えた。」とのことであつた。しかしこれは本末転倒。これからは、投資をしたらそれが長い間活きるようにしないとイケない。小さなことであっても疑問をそのまま放置せず、変えるべき所はきちんと変えていくことも重要だと感じていた。木材利用に関しては、公共施設発注の際に、行政に材の流通のことをもっと考えて欲しい。昨年再建された南三陸町役場を造るとき、役場の人には随分汗をかいてもらった。材の供給ルートを一つ一つ全部見てもらい、発注方法も実態に合わせる形で検討して頂いた。

行政は発注時に県産材を使うよう言うだけでなく、流通の仕組みを勉強してもらえればIT産業社会に通じるトレーサビリティが明確な仕組みを作ることが出来る。お陰様で再建された新庁舎は、全体の九割に南三陸町産のFSC認証材を使用し、公共建築物では全国初となる全体プロジェクト認証を取得できた。

「県内の林業・木材産業も世代交代が

進んでいます。若手経営者に期待することは。」

私が若い頃、父から「林業は土をつくることだ。」とよく言われた。木を育てる過程で土が変化していく。林業は木や土、自然が相手の仕事であり、それらをしっかり学んで欲しい。これは、これまでも、これからも変わらない大切なことだ。

一方、林業もIT化が進んでいる。若い人たちが、これからの林業を考えると、作業方法などは今までと同じに考える必要はない。こういうものだと押さえ付けられるつもりもない。むしろ、これしかできないと思わないで欲しい。林業の無人化が可能かどうか。ドローンで伐採が出来ないか等、時代は変わるかもしれないし、林業の可能性はもっと広がると思う。私自身も色々な所へ行って目から鱗が落ちた経験があるから、できる限りいろいろな現場を見て、また良い仲間を作って切磋琢磨して欲しいと思っている。

プロフィール

修士課程修了。南三陸町で山林を営む。代々山林を生かす活動。都市とのネットワーク作りにも取り組んでいる。趣味は旅行等。



# 100年後を見据え 海岸林再生に取り組む

—自助努力の思いが再生のスタートになる—

公益財団法人オイスカ 啓発普及部  
海岸林再生プロジェクト担当部長

よし だ とし みち  
**吉田俊通**さん

—オイスカとはどういう団体か—

国際協力を行っているNGO(非政府組織)で、まもなく設立から六十年を迎える。主にアジア・太平洋諸国を中心に、農業技術指導を通じて地域開発を支援してきた。農林業研修センターがアジア諸国にあり、「人づくり」にこだわりを持っている。全国に五千件の会員からの会費、寄付金等を原資に活動を行っている。宮城県支部は亀井文行会長(カメイ株式会社代表取締役)を中心に二二〇件の会員がいる。

森林再生の取組は一九八〇年から。はげ山だらけでは農地も危うい。興農のために森林は不可欠と考え、フィリピン・タイ等で着手した。タイ東北部の土壌地帯では活着率一割で、王室林野庁に大失敗と報告した。ところが、「あの環境で、それは大成功だ」と言われ、王室主導の植林キャンペーンに繋がった。二〇〇二年には「オイスカの二十年の植林と敬宮愛子様ご生誕を記念して」と都立恩賜上野動物園に子象二頭が寄贈された。

また、「マングローブの植林はNGOには無理だ」と全国メディアで、名指しで批判されたこともあった。以来、素人集団ながら様々な困難を乗り越えながら、民間団体では世界有数の規模で緑化をした。日本では、一九九〇年代前半から森林整備活動に着手している。

—日本で森林整備活動を始めた当時、日本の森林・林業の課題をどう捉えていたか—

全国の支援者から、「何故、海外の森林ばかり支援するのか」という声が随分寄せられた。時代的にも、日本の山が荒れていると世間で言われていた頃だった。

私自身は、国内では二〇〇二年頃から、学校林保全活動など小面積の案件に関わり、森林行政のシステムや整備の流れに触れた。緻密さなど異なる点ばかり。しかし、多くの能力を結集し、ニーズに応えるという「協働」の本質は国内外変わらない。マングローブ造林もクロマツ造林も、山も海も、基本は同じ。オイスカでの内外の経験がなければ、宮城での海岸林再生を起案することはなかった。

—宮城県での活動のきっかけは—

東日本大震災が発生する約一年前、オイスカ宮城県支部の紹介で、宮城中央森林組合の佐々木さん(当時)と知り合い、仙台市立三条中学校や松島町立第五小学校の学校林整備に動き始めた。丁度その頃、東京で開催された「企業の森林づくりフェア」で県庁森林整備課の小野班長(当時)と縁が出来て、数々教えていただいた。

—そういう中で、震災で被害を受けた

海岸林再生に取り組むことは自然な流れだったのか—

我々は短期間の緊急支援を行う団体ではない。一度決めたら腰を据える点が強み。海岸防災林の再生は、まさに長期的な取組が求められる分野。また、オイスカは、プロジェクト立案に当たって「難しくても重要な場所を選ぶ」という精神が伝統。NGOの存在意義は機動力を活かし、先頭を切って突破して行くことや、多くの組織の協働の接着剤となること。私は海外でそういうことを学んだ。

震災当日は東京にいたが、翌々日、何故だか分からないが少年野球の練習の合間に、海岸林のことが頭に浮かんだ。その場で、東北森林管理局の知人の携帯に連絡し「海岸林の再生は必ずやりますよね。」と相談し、林野庁長官宛てに「復旧の一端を担いたい」という内容の「海岸林再生に関する協力の申出書」を提出することになった。それに当たり、オイスカ内部では、「決裁されるまで動きませんよ」と理事長や幹部に談判し、これまでの自分の経験を信じて、その場で了解してくれた。急いだ理由は、被災面積を想像し、どう考えても苗木不足だから、時間も担い手も必要と見た。海外でも育苗は自家生産なので感覚的にわかった。

五月二四日、森林管理署、県庁、森林

組合連合会、農林種苗農業協同組合、オイスカの五者による会議で、具体的な仕組みについて我々の提案を聴いてもなかった。最初は疑心の声もあったと推察しているが、管理署の嶋崎署長(当時)さんに「オイスカがやろうとしているのは地元で愛林組合をつくるようなことだよ」と後押しして頂き、また農林種苗組合の太田組合長(当時)さんに「肩組んで一緒にやろう」と言ってもらった。海岸林再生プロジェクトが決まった瞬間だ。そして八月には、苗木生産に必要な生産者登録のための講習会を開催してもらえたことになった。

二〇二一年五月からの林野庁「東日本大震災に係る海岸防災林再生に関する検討会」は全五回傍聴した。納得できる復旧計画があるなら、それ自体に協力するのも一つの生き方と思った。

―支援活動の場所として名取市を選んだ理由は―

地元で明確な熱意があつて、将来自立を目指す意思を持っているからこそ外部の協力が活きる。もし、それがなければ、よそ者がいる意味はない。

四月に「何でもいいから名取に協力して欲しい」とオイスカ東京本部を訪ねてきた方がたまたま名取の海岸林沿い出身の方だった。五月二四日には、その方が避難所の体育館にいる被災農家の

方たちとの面会の場をつくって下さり、「これはボランティアではない」と、クロマツ育苗の委託を提案したところ、「先祖代々、海岸林のおかげで農業を続けてきた。自分たちも加わりたい」と言ってもらえた。この場所に「運」と「縁」があると思つた。そうして苗木づくりを担うために立ち上がった「名取市海岸林再生の会」の方々は行動が早い人が多い。北釜地区は、津波で壊滅的な被害を受けたが、県内で一番早く集団移転を決断し、苗木づくりと平行しながら生業の農業を再開させ、今では皆自立している。

―自所自立の大切さはどの分野でも言える。「新みやぎ森林・林業の将来ビジョン」では「人づくり」を重点施策の一つに掲げ、「自所自立」の考えに立つて頑張る人たちを応援したいと考えている―

これまで、いろいろな国や地域で、援助だけの事例を沢山見てきた。行政に頼るだけでなく、自分たちの力で前に進んで行くよう促すことは重要だ。当プロジェクトは、育苗、植付、下刈、除伐までの一切の長期的資金は、国内外からの寄付金で実施してきた。今後は地権者と役割を分担し、応分の負担も求めるもの、様々なリスクに何があっても負けない自立実施体制を築けるようにと常に

考えてきた。「自治」「自主財源」「還元」がキーワードだと思う。

今回策定されたビジョンには「海岸防災林を活用した震災伝承」が大きく打ち出されていることは驚いたし、嬉しかった。震災という特別な事情はあるが、宮城県のように海岸防災林を施策の柱の一つに掲げている県は他に無い。海岸防災林に関する普及啓発は、全国的にあまり顧みられていないが、極めて重要な要素で、保育の実践にも大いに関連する。

海外協力の新しいカテゴリーに「Eco-DRR」と呼ばれる「森林生態系を活用した防災・減災」という分野があるが、震災を経験した宮城県は、そういった考え方を世界に発信できる立場にあり、オイスカの方向性とも一致している。

―海岸林再生事業のこれからの課題や展望については、どのように考えているか―

プロジェクトとして当初計画した全長5kmの植林は、ほぼ全て完了したが、達成感よりも、始まったばかりとの気持ちしかない。今後は、下刈はもちろん、葛・ニセアカシアも含め、本数調整伐を軌道に乗せるまでが我々のミッション。二〇二〇年度には育苗が終了するので「名取市海岸林再生の会」も例えば「名取市海岸林を守る会」などに名称

も形態を変えた上で、少しずつ宮城流で担っていただけるようにしたい。

―これからの海岸林防災林の管理や震災伝承の取り組み方についてアドバイス―

第一に、植付までできたのは全国民のおかげ。これだけは忘れてはならない。遠くから見続けてくれてる人の存在は大きな資源にも見える。現場を預かる者は一体となり、感謝を胸に、プライドにかけて、保育を継続し、全国一の強靱な海岸防災林に仕立てたい。

また、技術面はもちろん、官民連携・普及啓発・市民へのアプローチという点では、全国の好例から得るものがある。虹の松原(佐賀県唐津市)や、風の松原(秋田県能代市)、襟裳岬(北海道えりも町)などの取組は、地域の事情を踏まえ、肩肘張らずに現実面の実を得ており、宮城県にとっても参考になる点がある。

**プロフィール**

1969年神奈川県相模原生まれ。東京経済大学卒業後、1994年オイスカに奉職。2007年に退職し相模原市の林業会社サトウ草木を経て2009年に復職し、東京に至る。東京に妻と一男一女。

# 「波伝の森山学校」の取組

震災復興をきっかけに、南三陸町戸倉の山づくり支援に発展した「波伝の森山学校合同会社」の取組を紹介します。

代表の渡辺啓さんは、震災以前は東京で住宅関係の仕事に就いていましたが、南三陸町との地縁もあり、震災以降は戸倉地区仮設住宅に居住して復旧復興に邁進してこられました。たとえ困難な時も、豊かな海と山、そして人に魅せられ、腰を据えて「町づくり支援」に没頭し、平成二五年「南三陸木の家づくり互助会」の活動が始まります。地元の木(杉や松)を構造材や厚板として用いる「板倉工法」の家造りに



板倉の家

は「結い」の精神により会員がワークショップで加わります。現在は町内外で二軒の建築



波伝の森山学校活動

実績があります。

眼前には豊かな志津川湾、振り返れば「伐り時」が迫る山の資源。その循環の大切さに思いが至り、平成二六年に当合同会社を立ち上げました。今では所有者から委託された山で伐採し搬出・納入までを自伐的に行い、「互助会」の家づくりと連動した「林業支援」を行っています。また、今シーズンからは、県外の林業大学校を終えた地域出身者も加わり、面的な間伐に活動を広げる予定です。戸倉地区では豊かな海と山を背景として、人づくり、山づくり、そして復興の交流が有機的に結びついた新たな取組が進められています。

(気仙沼地方振興事務所)

## 安全な特用林産物の流通についてのお願い

今年度に入り、食品の基準値を超過した野生の特用林産物の販売に関する通報が多く寄せられています。

今年五月には、厚生労働省の買い上げ調査で放射性物質濃度が基準値を超過しているワラビが販売されていたことを発端に、大崎市及び加美町が出荷制限指示を受けました。最近では、十月に出荷制限指示区域内の野生きのこがインターネットオークションで販売され、新聞等でも大きく報道されました。

県内では、東京電力福島第一原発事故による放射性物質の影響により、平成三〇年九月末現在、下表のとおり二一市町村、一一品目で出荷制限指示又は出荷自粛の措置がとられています。

出荷制限指示又は出荷自粛の措置が講じられている品目は、直売所等で販売することは出来ません。また、インターネットオークションでの販売も出来ませんので御注意ください。

また、野生きのこ・山菜類は、

出荷制限指示を受けていない地域・品目においても、出荷前に放射性物質検査等で安全を確認したものを出荷するよう御協力願います。

なお、県では、出荷制限・自粛品目のモニタリング検査等を実施し、安全性を確認した上で、産地ごとに出荷制限指示及び自粛措置を解除して参ります。

### 特用林産物の出荷制限及び自粛の状況

出荷制限	原木しいたけ(露地)	石巻市, 白石市, 東松島市, 富谷市, 蔵王町, 丸森町
	野生きのこ	仙台市, 栗原市, 大崎市, 村田町
	たけのこ	栗原市(旧築館町, 旧志波姫町, 旧高清水町, 旧瀬崎町, 旧若柳町除く), 大崎市(旧三本木に限る), 丸森町(旧耕野村, 旧丸森町, 旧小斎村除く)
	くさそてつ(こごみ)	栗原市
	こしあぶら	気仙沼市, 登米市, 栗原市, 大崎市, セケ宿町, 大和町, 南三陸町
	ぜんまい	気仙沼市, 大崎市, 丸森町
出荷制限(一部解除)	たらめ(野生)	栗原市, 大崎市
	わらび(野生)	大崎市, 加美町
出荷自粛(一部解除)	原木しいたけ(露地)	仙台市, 名取市, 角田市, 気仙沼市, 登米市, 栗原市, 大崎市, セケ宿町, 村田町, 川崎町, 大和町, 大衡村, 加美町, 色麻町, 南三陸町
	原木なめこ	気仙沼市
	原木むぎたけ	栗原市
	原木しいたけ(施設)	大衡村

(林業振興課地域林業振興班)



『吉田愛林公益会』が第六三回  
竹駒産業文化賞を受賞

平成二九年一月二四日に岩沼市の竹駒神社で開催された第六三回竹駒産業文化賞授与式において、大和町の一般社団法人吉田愛林公益会が表彰されました。

この賞は、県内の第一次産業を対象に郷土の産業振興を目的とする生産技術の向上改善に貢献する個人や団体を表彰するもので、昭和三〇年から毎年行われており、これまで県内の二六七の個人や団体が表彰されています。今回授賞した吉田愛林公益会は、林業団体部門において、昭和六二年の「津山木工



受賞した早坂会長(左)と本木事務局長



吉田愛林公益会の間伐実施林

品事業協同組合」、平成二六年の農事組合法人「水鳥」に続く三団体目の授賞となりました。

吉田愛林公益会は、昭和三五年の設立以来、大和町内の約三千鈔の森林において、苗木生産や植栽、下刈りなどの造林保育作業を地域住民と一体となって進めたほか、森林の持つ公益的機能の普及、路網密度の向上と計画的な搬出間伐、低花粉スギやカラマツ、広葉樹の再造林、林業専用道の開設協力などの新たな事業にも積極的に取り組みながら、六〇年以上の長きにわたり模範的な林業経営を進めており、今や県を代表する林業団体となっています。

(仙台地方振興事務所)

『コカ・コーラ「森にまほう」プロジェクト』

コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社は、水源地の森がこれからも豊かであり続けるようにとの思いから毎年植樹活動を行い、これまでに約一万二百本の苗木を植えてきました。

一二回目となる今年も、去る六月九日に蔵王町の土浮山を会場に県内の小学生とその家族、コカ・コーラボトラーズジャパンの社員、宮城県森林インストラクター協会、円田生産森林組合、白石蔵王森林組合職員ら総勢二一一名の参加を得て開催されました。



参加者の皆さん

当日は真夏を思わせるような日差しの下、多くの参加者が額の汗をぬぐいながら千本の苗木の植え付けを行いました。

大きなスコップで木を植えるための穴をたくさん掘る子供達や、植えた木に名前や願いを込めた札をかける親子など、参加者は思い思いにヤマザクラ、イタヤカエデ、コナラの苗木を一本一本丁寧に植えていきました。

取材を受けていた親子からは、自然に触れる機会が少ない子供たちに植樹体験を通して自然の大切さを伝えたいとの話も聞かれました。



育まれていくことを学び、楽しい一日を過ごしたことを思います。

(大河原地方振興事務所)

# 「市民参加の新たな森づくり・春 植樹祭を開催」

平成三〇年五月二〇日(日)に「平成三〇年度市民参加の新たな森づくり・春」が、登米市と宮城県の共催により開催されました。このイベントは地球環境にとって大切な資源である森林を次代に引き継ぐため、市制施行の平成一七年から開催しているものです。

一四回目となる今回は、登米市津山町の登米市有林にて、宮城県が開発した花粉の少ないスギの苗木九六〇本の植樹が行われました。



植樹の様子



参加者による記念撮影

当日は前日までの雨天から一転し、晴天に恵まれ、一般のご家族、企業での参加など、約五〇名の市民が植えた木々の生長と豊かな森になることを祈りながら、一本一本丁寧に植樹を行いました。

植樹終了後には、「道の駅津山もくもくランド」の円形広場にてエコ戦隊シヨウが開催され、森林や環境について理解を深める有意義な一日になりました。

秋には登米市東和町米川地区での植樹祭が計画されています。

(東部地方振興事務所)

登米地域事務所

## 企業等による森づくり パネル展の開催

森林は、木材などの生産のほか、湧水や洪水を緩和し良質な水を育む水源かん養機能、山地災害の防止機能、二酸化炭素の吸収・貯蔵や騒音防止などの生活環境保全機能、野生鳥獣の生息の場などの多面的な機能を持ち、私たちの暮らしを支えています。

近年、CSR活動(企業の社会貢献活動)の一環として、森林整備活動に取り組む企業や団体等が増えていることから、県では、企業等による森づくり活動を推進するため、「わたしたちの森づくり事業」、「みやぎ海岸林再生みんなの森林づくり活動」及び「みやぎの里山林協働再生支援事業」を展開し、その活動を支援しています。

これまでの企業等による森づくり活動の実績は、平成一八年度から、延べ八〇件を超え、ますます広がりを見せています。従業員とご家族、さらには、お客様とのふれあいの場に加え、地域との交流の機会にもなるなど地域活性化にも貢献しています。

この度、それぞれの企業等が創意工夫を凝らした森づくりを紹介するパネル展を開催したいへん好評でした。

【第一回開催】

県庁一階ロビー

五月七日(月)～五月二一日(金)

【第二回開催】

県民の森中央記念館

六月一五日(金)～六月三〇日(土)

県では、引き続き、企業等による森づくりを一層推進するため、参画する企業等を募集するとともに、企業の方々が参加しやすいフォローアップ体制を整えて活動の支援を続けていきます。



森づくりパネル展  
(県庁ロビー)

(自然保護課 みどり保全班)  
(森林整備課 県有林班・治山班)

### 山地災害危険地区の 再点検の実施結果について

県では、自主避難の判断や市町村が行う警戒避難態勢の確立に役立てることを目的に、山腹崩壊や土石流が発生する恐れのある森林の斜面や溪流等を「山地災害危険地区」として指定しています。近年、ゲリラ豪雨や流木災害が全国的に頻発していることを受け、山地災害危険地区の再点検を平成二八年七月一日から平成三〇年一月二四日にかけて実施しました。

点検の結果、新たに一二箇所を指定し、県内の箇所数は合計で二二〇三箇所となりました。指定箇所については、森林整備課のホームページに一覧及び位置図を公開していますのでご利用ください。

(<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sinrin/>)

県内では、平成二七年九月の関東東北豪雨災害により、各地で流木災害等の被害が発生しました。このような災害に備えるため、県では林野庁及び市町村と連携して、梅雨や台風が集中する前の五月二〇日から六月

三〇日にかけてポスターの掲示・安全パトロール・防災施設等の点検等の山地災害防止キャンペーンを実施しました。



平成29年9月  
栗原市内で発生した流木災害

県では、引き続き、危険な箇所の周知に努めるとともに、治山事業等の実施により土砂崩壊防止等森林の多面的機能を発揮させ、地域の安全確立に努めてまいります。



キャンペーンポスター

(森林整備課 治山班)

### 犬専門木工房 「Woodwork Studio Noah」 がオープンします！

牡鹿郡女川町にある商店街「シーパルピア女川」に石巻市出身の木工家新井千祐氏の犬専門木工房「Woodwork Studio Noah」が八月一日の「山の日」にオープンしました。

新井氏は大の愛犬家で、犬のための木工品を作ることが楽しみであり、東日本大震災で被災してしまつた祖父の木工房の再建の意味も込めて新たに木工房を開設することにしたそうです。

「犬にも人にも自然にもやさ



ペット家具



店舗の様子

しい」をコンセプトに素材は県産の間伐材、自然由来の塗料を使用しており、犬一匹一匹の体に合わせたオーダーメイドにも対応するほか、犬の健康に優しい木製ペット家具を手作りで作ります。

また、新井氏が自ら手がける工房兼店舗の内装には、県産木材がふんだんに使われており、製品と合わせて木の温かみを感じられる空間になっています。

シーパルピア女川には他にも「onagawa fish」で有名な木工房「onagawa factory」もありますので、女川町にいらした際には足を運んでみてはいかがでしょうか。

(東部地方振興事務所)

# 「宮城みどりの基金」の御案内

「宮城みどりの基金」は、みどり豊かな県土をつくるため、平成五年七月に、条例により設置されました。

皆様からの寄附金は、県内各地の様々な緑化活動に役立てられています。

現在、この基金により「百万本植樹事業」を行っております。この事業は、各地域ごとに行う緑化活動に対し、希望する緑化木を交付するもので、それぞれに公園や学校などに植樹をしていただくものです。

東日本大震災以降は、被災地の失われたみどりを取り戻す活動などにも活用されており、今年度は石巻市内の仮設住宅撤去跡地の公園緑化にも活用されました。

県では、「宮城みどりの基金」への寄附について随時募集しております。県内のみどりを増やす取り組みに、ぜひ御協力をお願いいたします。



仮設住宅跡地の緑化



緑化活動の様子

(自然保護課みどり保全班)

## JAS構造材利用拡大事業 募集中！ 林野庁補助事業

木材の品質・性能・大きき・形状などは「JAS規格制度」によって一定の基準が定められています。

これは農林水産大臣が制定した「日本農林規格（JAS規格）」に基づき、厳格な審査・管理に合格した商品にJASマークを付け、品質・性能が安定していることを証明できる制度です。

平成三〇年度からは、その普及促進と流通拡大を目的として、非住宅建築物でのJAS構造材利用を支援する事業が始まりました。

事業の対象となる物件は、未着工の店舗や事務所、倉庫、工場等で、年内に木工事部分が完了する見込みのもの。

支援額は機械等級区分構造用製材と2×4工法構造用製材は延べ床面積平方メートル当たり二千



材活用拡大宣言に登録した建築業者に限られます。お問合せ、申請は宮城県木材協同組合（〇二二二二三三二八八三）まで。

円、CLTは利用材積立方メートルあたり一五万円。いずれも実際の調達価格と比較して低い方の額。応募できるのはJAS構造



詳しくは「JAS構造材利用拡大事業」で検索し、ホームページをご覧ください。

(宮城県木材協同組合)

## 木材市況の動向

表1 各共販所別木材市況(平成30年7月)

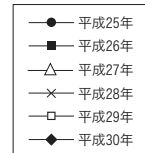
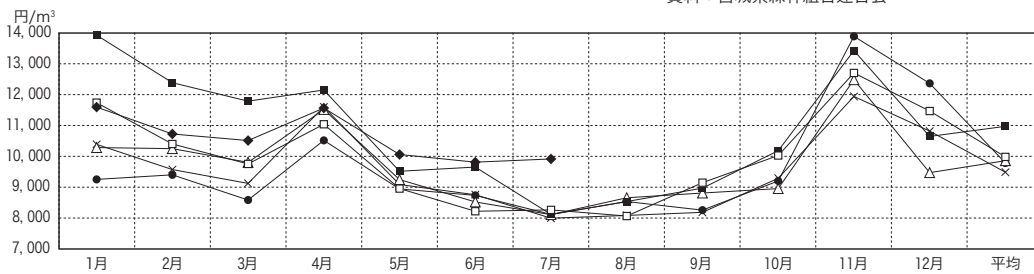
樹種	材長 m	径級 cm	価格(中値 単位:円/m <sup>3</sup> )					
			仙南	仙北	東和	大衡	津山	石巻
スギ	3.00	14~16	—	—	8,000	—	—	—
		16~30	—	—	—	—	—	—
		20~30	10,080	—	—	10,080	9,000	—
	4.00	10~13直曲	7,200	9,720	9,000	10,080	9,500	—
		14~18	8,500	9,500	9,500	10,080	10,080	—
		20~28	—	10,080	10,080	—	—	—
		30上	—	10,080	10,080	—	—	—
	3.65 ~4.00	20~28	10,080	—	—	10,800	10,800	—
		30上	10,080	—	—	10,800	10,800	—
1.95	16上	6,000	6,120	6,120	6,120	6,120	—	

資料:宮城県森林組合連合会

### 概況

#### 素材動向

・素材価格は前年同時期より上昇の傾向にある。



素材: 県森連共販所市況(平均価格)

図1 素材価格の動き

## 特産市況の動向

表2 生しいたけ価格の市況

単位:円/kg

年次	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成25年	989	918	890	814	827	730	730	802	840	880	903	1,009
平成26年	1,010	1,001	917	781	851	859	891	912	911	874	981	1,094
平成27年	1,144	1,055	984	916	886	766	852	948	960	970	962	1,038
平成28年	1,037	1,025	972	946	965	955	961	977	1,018	1,014	998	1,054
平成29年	1,034	945	861	862	890	775	863	851	884	980	971	1,034
平成30年	1,160	958	947	795	958	851	836	913				

資料:仙台中央卸売市場

### 概況

・平成24年に原木しいたけ(露地)が出荷制限指示を受けたこと等に伴い、価格は大きく下落したが、全国的な品薄状況を背景に単価は徐々に回復してきている。平成26年次から平成29年次は、平均単価は4年連続で、900円代となった。  
 ・平成30年は、前年より高値で推移しており、上半期の平均が945円と、前年同時期より高値となっている。  
 ・なお、平成29年次の県産しいたけの入荷量は277t(前年比62t減)であり、市場占有率は54%(前年比13ポイント減)であった。

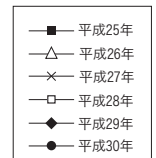
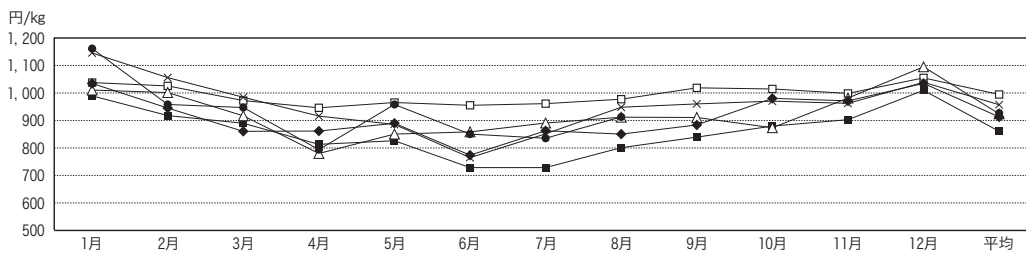


図2 生しいたけ価格の動向

表3 宮城県の新設住宅着工戸数(平成30年7月)

項目	総数	木造戸数	非木造戸数	木造率(%)
平成30年7月(戸)	1,531	1,086	445	70.9
平成29年7月(戸)	2,269	1,246	1,023	54.9
前年同月比(%)	67.5	87.2	43.5	—
平成29年8月~30年7月(戸)	19,901	14,116	5,785	70.9
平成28年8月~29年7月(戸)	22,248	14,908	7,340	67.0
前年同期比(%)	89.5	94.7	78.8	—

資料:住宅着工統計

### 概況

#### 新設住宅着工戸数

・7月の新設住宅着工戸数は前年同月比で減少し、木造戸数も前年を下回っているが、木造率は増加した。  
 ・累計比でも前年を下回っており、木造戸数も前年を下回っているが、木造率は増加した。

国産材(生産販売)、木材チップ生産  
製材業、伐出造林請負



## 宮城十條林産株式会社

代表取締役 亀山 武弘

本 社 〒980-0871  
仙台市青葉区八幡3丁目2番7号  
☎仙台(022)261-2151(代) FAX(022)261-2150  
営 業 所 気仙沼・栗駒・飯野川・大和・白石・郡山・岩出山  
工 場 気仙沼・栗駒・白石・岩出山  
関連会社 宮十運輸株式会社・宮十造園土木株式会社  
株式会社宮城環境保全研究所



## 坂元植林合資会社 株式会社サカモト 坂元植林の家



地域との共生  
「めぐりめぐみ」をテーマに  
私たちは自然を愛し、  
大切に育てていきます。

〒989-1601 宮城県柴田郡柴田町船岡中央 1-9-12  
Tel:0224-58-1100 Fax:0224-58-2252  
www.web-sakamoto.co.jp

## 宮城県木材チップ協同組合

代表理事 亀山 征弘  
専務理事 亀山 武弘  
理 事 小澤 幸三  
理 事 佐々木 市夫  
監 事 阿部 貢夫  
監 事 一條 英夫

〒980-0871 仙台市青葉区八幡三丁目2番7号  
電話 022(261)2151 FAX 022(261)2150

## 宮城県木材チップ工業会

会 長 奥津 文男  
副会長 亀山 征弘  
副会長 永井 政雄  
副会長 米澤 光秀  
ほか理事一同

〒980-0871 仙台市青葉区八幡三丁目2番7号  
電話 022(261)2151

緑をはぐくみ水をつくる  
奥地水源地域の森林整備

## 水源林造成事業

宮城県水源林造林協議会

〒980-0011  
仙台市青葉区上杉2丁目4-46  
宮城県森林組合会館内  
TEL (022) 266-7121

## 一般財団法人 佐々君治山報恩会

代 表 理 事 遊 佐 勘左衛門  
事 務 局 長 佐々木 治 樹

〒989-6165 大崎市古川十日町4番14号  
TEL (0229) 22-1281  
FAX (0229) 22-1281  
E-mail: sasakimi@proof.ocn.ne.jp

次代へ進むメーカーと共に技術で、商品で、ニーズに応えます。  
製材機械・木工機械・林業機械・プレカット・集成材プラント・乾燥機は

信頼の高い筒井鋼機株式会社へ

# 筒井鋼機株式会社

本 社 仙台市青葉区花京院二丁目2-22 TEL022-224-1261・FAX022-265-9231  
盛岡営業所 盛岡市青山四丁目47-32 TEL019-641-7713・FAX019-641-7807

E-mail info@tutuiokoki.co.jp  
U R L http://www.tutuiokoki.co.jp

### 見て触れて 住んでしみじみ 木の住まい 宮城県木材協同組合

理事長 佐藤 豊彦

## For Woody Life

〒981-0908 宮城県仙台市青葉区東照宮1-8-8  
TEL: 022-233-2883 FAX: 022-275-4936  
E-mail: miyagi\_wood@waltz.ocn.ne.jp

### みやぎ材利用センター

みやぎ材利用センター本部 TEL.022-233-2883  
(宮城県木材協同組合)


利用センター TEL.022-239-2661  
総合窓口

優良みやぎ材、県産材を全てお世話致します。ちょっとした疑問から注文まで全てお任せ。ご要望の工期に併せてご提供致します。

- 建築資材部 (株)仙台木材市場 TEL.022-239-2011
- 土木資材部 宮城県森林組合連合会 TEL.022-345-2205
- 合板資材部 石巻地区森林組合 TEL.0225-93-1711

〒981-0908 仙台市青葉区東照宮1-8-8  
TEL: 022-233-2883 FAX: 022-275-4936

森林は大切な資源です  
森林整備を通して  
美しい森林を未来に伝えます

 一般社団法人 宮城県林業公社  
(森林整備法人)

〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17  
TEL (022)275-9171 FAX (022)275-9172  
<http://www.miyagi-rinkou.sakura.ne.jp>



**緑の募金**  
にご協力ください!

秋の強調月間 9月1日~10月31日

平成30年「緑の募金」  
目標額 **46,000,000円**

### 平成30年緑の募金運動スローガン

「植える」緑化から「使う」緑化へ  
~つかって そだてる げんきな森~



### 平成30年度 緑化促進事業 募集中!!

- みどり環境促進事業
- ふれあいの森づくり事業
- ふるさとの樹木保存事業
- みんなの森造成事業
- みんなの街づくり事業
- 海岸防災林再生事業
- 次代へ繋げる海岸防災林の保育を担うボランティア養成・啓発事業
- 木育活動支援事業



詳しくはHP(<http://miyagiryokusui.com>)または下記事務局までお問い合わせください。



### 公益社団法人宮城県緑化推進委員会

〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 宮城県仙台合同庁舎10階  
TEL.022-301-7501 FAX.022-301-7502

「公益信託 農林中金森林再生基金」(農中森力基金)等を通じ、森林の公益性発揮を  
目指した活動を積極的に支援していきます。

## 農林中央金庫 仙台支店

〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目2番16号(JAビル宮城内) ☎022(711)7531(代)

私たちは森林づくりのプロフェッショナルです。ご相談はお近くの森林組合に！

# JForest 宮城県森林組合連合会

森林組合系統の新しいロゴマークです

仙台市青葉区上杉2丁目4-46  
TEL022-225-5991 FAX022-225-5994

### ■優良みやぎ材の原木は

仙南木材センター 0224-65-2166	東和木材センター 0220-45-2240
大衡総合センター 022-345-2205	津山木材センター 0225-68-3038
岩出山木材センター 0229-72-1877	

■樹木の枝や根の有効利用は ウッドリサイクルセンター 022-345-6041

花粉症対策スギ挿木コンテナ苗木, 海岸防災林用抵抗性クロマツ苗木をはじめ,  
林業用苗木のご用命・ご相談承ります。

## 宮城県農林種苗農業協同組合

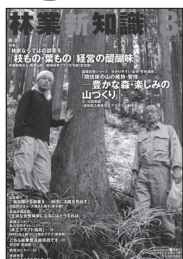
〒980-0011 仙台市青葉区上杉二丁目4番46号  
TEL (022)222-3661 FAX (022)222-3688

## 林業の<sup>今</sup>を伝える月刊誌 平成30年度の購読申込受付中!!



GR 現代林業

A5判 80頁  
年間購読料 5,200円(送料込み)



林業新知識

B5判 24頁  
年間購読料 2,800円(送料込み)



山林

A5判 66頁  
年間購読料 3,500円(送料込み)

図書申込、問い合わせは

### 宮城県林業振興協会

〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17  
宮城県仙台合同庁舎10階

TEL 022-301-7501  
FAX 022-301-7502

発行 宮城県林業振興協会 仙台市青葉区堤通雨宮町四番十七号  
編集協力 宮城県農林水産部林業振興課 ☎022-222-3011